

「パートナーシップ構築宣言」

当法人は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a 企業間の連携に関する取組内容

① 地域医療機関・歯科関連業者との連携強化

- ・ 歯科材料卸業者・技工所との情報共有を密に行い、安定的な供給体制を整備
- ・ 病院・診療所・介護施設との連携を強化し紹介患者の情報共有や口腔ケア支援を共同で実施
- ・ 新規治療技術・材料の導入において、取引先と協力しながら最新知識の共有を推進

② 業務効率化・デジタル化の共同推進

- ・ 診療予約システムや電子カルテに関する情報交換を行い、地域医療の効率化を共同で促進
- ・ 歯科技工所とのデジタル印象（口腔スキャナ）データの共有体制を構築
- ・ セキュリティ対策や個人情報保護に関する研修を取引先と共同で実施

③ 災害・緊急時の連携体制構築

- ・ 地域医療機関や材料供給業者とBCP（事業継続計画）に関する情報を共有
- ・ 緊急時における材料融通や診療体制確保に向けたパートナー連携を整備
- ・ 災害時の地域住民への口腔ケア支援に関する協力体制を構築

e 健康経営に関する取組内容

① スタッフの心身の健康保持・増進

- ・ 歯科衛生士・歯科助手の負担軽減のため、診療動線や器具準備の改善を実施
- ・ 定期的な健康診断・ワクチン接種の実施および健康相談窓口の設置
- ・ 職員向けのメンタルヘルス研修やストレスチェックを実施

② 安全衛生・感染予防対策の強化

- ・ パートナー企業と連携し、滅菌システムや感染管理の最新情報を共有
- ・ 安全な院内環境維持のための衛生用品確保をサプライヤーと協力して実施
- ・ スタッフの感染防止教育を定期的に実施し、地域医療の安全性向上に貢献

③ 働きやすい職場環境づくり

- ・ シフト管理の適正化や有給休暇取得促進により、無理のない働き方を整備
- ・ 育児・介護に配慮した勤務制度の導入
- ・ 技工所や材料業者と相談し、短納期や無理な発注を回避できるよう調整

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

- 当法人は、医療スタッフが心身ともに健康で働き続けられる医院づくりを重視しています。取引先と協力し、業務効率化や負担軽減に向けた取り組みを進めるとともに、スタッフの成長や専門性向上を支援する環境整備に努めます。
- 当法人は、口腔スキャナを活用したデジタル印象や診療情報の電子化など、デジタル技術の積極的な導入を進めています。これらの技術の活用により、技工所および材料供給業者と協力し、より精度の高い治療・迅速な診療提供体制の構築を目指します。

2025年12月1日

医療法人 弘誠会

企 業 名

理事長 鈴木君弘

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。